

年金引下げ違憲訴訟 第4回総会開かれる

★国民の声が届かない今の政治は、はたして民主主義と言えるのだろうか？

6月21日に公園前交差点に集まり、第11回年金裁判前のアピール行動が行われました。



全国で年金引き下げ反対の声が上がっており、和歌山県でも現在101名の原告が年金の削減とマクロ経済スライドによる減額分の返還を求めた「年金引下げ違憲訴訟」を行っている所です。しかし、札幌では請求棄却の不当判決が出たとの事で、この悪い事例に流されないようにしっかり反対の意志を示していきましょと、参加者一同で意思統一しました。

裁判が終わった後に開会された第4回総会にて、市川さんは「政治に国民の声が届かない今の政治は本当に民主主義なのか？」と今の政府を非難し、「公」という字は皆という意味であるが、今では国・政府という意味になってきている。公的年金=

国のお金という動きは危険である事を訴えていきたいと述べられました。

★次回 年金裁判の期日

第12回 9月20日(金) 11時より

★後期高齢者医療制度の廃止を求め、国保料の引き下げ、窓口1割負担の継続、国保料の引き下げ、こどもの「均等割」廃止、介護保険料の軽減等を求める要請行動

■9月6日(金) 要請行動日

- 12時20分 市役所前集合～パレード～県庁正面前まで
- 13時 県へ要請 不服審査請求・団体署名を提出
- 14時 後期高齢者医療広域連合へ要請・団体署名を提出

■要請署名活動にご協力下さい。

- 県知事あて、後期高齢者医療広域連合長あての2種類があります。
- 支部、分会まで広げて取り組みをお願いします。(署名用紙はコピーして下さい。)
- 集約期日 8月末
- 9月6日に提出します。